市税の納付は便利な口座振替で

市税の納付を口座振替にすれば、納付のたびに金融機関へ出向く必要はありません。
振替日は各期の納期限の日です。手続きは簡単です。

◎口座振替を始めるには

■手続きの前に
希望する税金・金融機関が口座振替可能か確認してください。

●口座振替可能な市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

●取扱金融機関 市内に本・支店のある金融機関、郵便局、中京銀行、西三河農協、あいち三河農協、あいち豊田農協

■申し込み
提出日(郵送の場合は消印の日付)の2カ月後の月末以降の納期分から振替開始になります。平成28年度の税金を1期から口座振替にしたい場合は、それぞれ次の日までに手続きをしてください。**市県民税(普通徴収)**➡4月末　**固定資産税・都市計画税**➡2月末　**軽自動車税**➡3月末　**国民健康保険税(普通徴収)**➡5月末
※申込期日に関わらず早めの手続きをお願いします。

●持ち物 口座番号の分かるもの(通帳又はキャッシュカード)、通帳印、納税通知書(手続きがスムーズにできます)

●申込場所 市内の金融機関、納税課、南部・桜井支所、北部出張所

■手続き終了後
振替結果は、通帳への記帳で確認してください。

◎振替口座・方法を変更したいときは

口座振替を始めるときと同様の手続きが再度必要となります。口座振替依頼書を改めて提出してください。

問▼納税課(☎〈71〉2216)

体育館スポーツスクール・体育協会スポーツ教室(1期)

●教室名／とき／対象／定員／参加費 左表のとおり
※いずれも市内在住・在勤・在学の人に限る。定員を超えた場合は抽選。

●申し込み 2月4日㈭～18日㈭午前9時～午後5時(休館日を除く)に、来館するか郵送(消印有効)で市体育館(〒446－0061新田町新定山41－8)へ
※郵送の場合は、住所・氏名・電話番号・スクール教室名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒を、「スポーツスクール・教室申し込み」と明記した封筒に入れ、同館へ送付してください。

問▼市体育館(☎〈75〉3535)

	教室名	曜日	期間	開始時間	対象	定員	参加費
体育館スポーツスクール	卓球	金	A	午後6時	小学生(初心者)	30人	3500円
	ストレッチヨガ	木	A	午後1時30分	女性	40人	2400円
	ソフトテニス		B	午前10時	女性(初心者)	各30人	4000円
	健康体操	金	A		一般		3000円
	エンジョイエクササイズ						3100円
	親子からだあそびとママエアロ				1歳6カ月～未就園児とその親	45組	4200円
	ラージボール卓球	土	A	午後7時	一般(初心者)	30人	4400円
	エアロビクス			午前10時30分		25人	3800円
	シルバースクール	火	A	午後1時30分	60歳以上	30人	3000円
	太極拳			午後3時	一般	45人	3100円
	ふれあい親子スクール	木	B	①午前10時 ②午前11時30分	2歳～未就園児とその親	各30組	各3700円
体育協会スポーツ教室	陸上	土	A	午前9時30分	小学4～6年生	120人	2800円
	ジュニアソフトテニス			午前10時	小学3～6年生	50人	3600円
	バスケットボール	水	A	午後6時	小学4～6年生	75人	4000円
	バレーボール	木	A		小学4～中学3年生	40人	4200円
	バドミントン	土	A	午後5時		35人	3900円
		火	A	午後7時	高校生以上	各40人	各5200円
		水	A	午前10時	女性		
	柔道	土	A	午後5時30分	年中～小学3年生	20人	3600円
	卓球	金	A	午前10時	女性(初心者)	40人	4700円
	インディアカ	木	A			20人	4200円
	弓道	水	A	午後7時	①中学生 ②高校生以上	各10人	①4700円 ②5500円
	アーチェリー	火	B				①3000円 ②3800円
	硬式テニス(初級)	金	B	午後7時30分	18歳以上	各20人	各5000円
	硬式テニス(中級)						

※期間のAは4～7月、Bは4～6月。
※中学生以下は年間800円のスポーツ保険料が別途必要。高校生以上は保険料含む。
※定員に達しないスクール・教室は、2月26日㈮午前9時から再受け付け。(先着順)

第31回市民デンパーク駅伝大会の交通規制とデンパーク無料デー

大会開催に伴い、周辺道路を交通規制します。規制やう回路等は、現地係員の指示に従ってください。ご協力をお願いします。

●規制日時 2月14日㈰午前9時15分～11時30分

●規制箇所 デンパーク周辺(左図参照)

●その他 駅伝大会コースへは、自転車の侵入も不可

●問い合わせ 市体育館(☎〈75〉3535)

■デンパーク無料デー
当日は午前8時から、無料で入園できます。

●問い合わせ デンパーク(☎〈92〉7111)

■あんくるバスの規制
規制中、次のバス停には停車しません。**上之切**➡南部線3・5便目　**和泉北**➡南部線3～5便目

●問い合わせ 都市計画課(☎〈71〉2243)

交通規制図

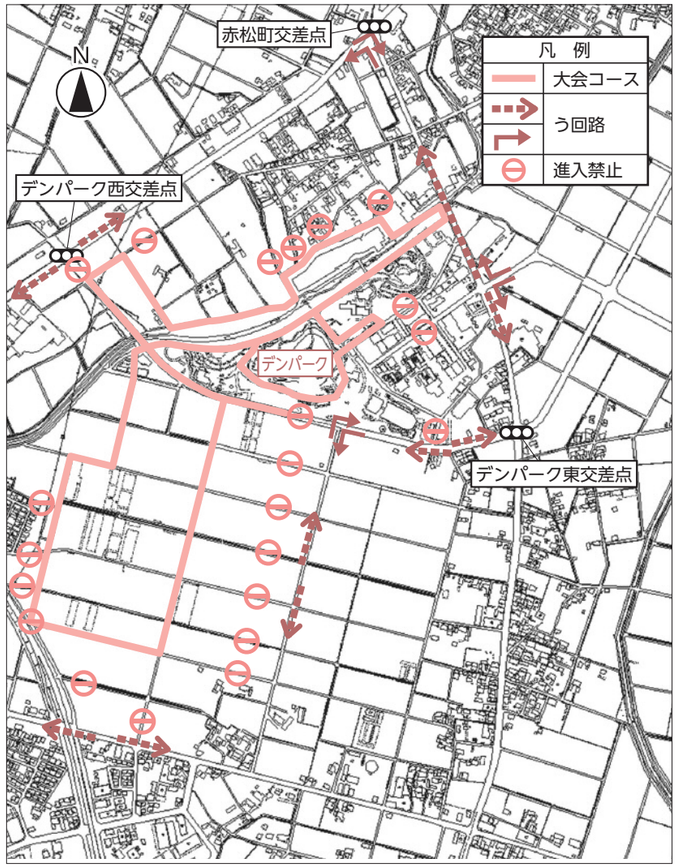

国内交流事業に補助金を交付

本市と災害時相互応援に関する協定を締結した市と教育、文化、産業等における交流を支援します。

●対象団体 市内在住の5人以上で構成し、規約等があり、市内で活動している団体

●対象事業 千葉県香取市、富山県砺波市、石川県加賀市、長野県飯田市、岐阜県多治見市、静岡県掛川市、半田市、新城市で活動する団体と各市又は市内で実施する次の交流事業
- スポーツや音楽、演劇等を通じた交流
- 地域振興に係る交流
- 防災に関する意見交換等

砺波市で開かれたサッカー大会での交流

※事業には、市内在住者、交流地域在住者それぞれ5人以上の参加が必要です。
※政治、宗教及び営利を目的とするもの、公の秩序を乱すおそれのあるものは対象外です。

●補助内容 事業を実施する市への交通費・会場使用料等の2分の1(上限10万円／千円未満は切捨て、予算を超える申し込みがあった場合は抽選)

●申し込み 2月8日㈪～3月4日㈮㈯を除く)午前8時30分～午後5時15分に、申込書、会員名簿、活動内容の分かるもの、交流事業の計画書及び予算書(様式は自由)を持参か郵送(必着)で市民協働課(〒446－8501住所記載不要)へ
※申込書は同課・市公式ウェブサイトで配布。
※申請予定額が予算の上限に達するまでは、随時受付します。

問▼市民協働課(☎〈71〉2218)